広　報
とよさわ川

令和3年4月10日発行　第127号

発　行　豊沢川土地改良区
〒025-0094
岩手県花巻市桜木町二丁目41番地
TEL 0198-24-5155
FAX 0198-24-5157
URL http://www.toyosawa.or.jp

地区面積：5,010 ha　組合員数：3,735 名
（令和3年3月31日　現在）

新たに完成した豊沢ダム管理事務所

第127号の主な内容

・ご挨拶
・総代会報告
・令和３年度事業計画
・令和３年度予算
・令和３年度賦課金
・令和３年度水路管理人・
　　パイプライン管理人
ほか

今シーズンは例年になく雪が多いシーズンとなりました。

豊沢ダムでも雪融けがはじまり、満水に近い水を湛えており、春の農作業を待つ状況です。

豊沢ダムで行われている改修工事は７年目を迎えますが、このたび２階建の管理事務所が豊沢ダム湖畔に新築されました。今後は新たな機械設備の設置が進められ、適切なダム管理と円滑な用水供給が期待されるところです。

未だに新型ウィルスによる大変な状況が続いておりますが、皆様が健康で災害も無く豊穣の秋を迎えられますとともに、経済の回復を願っております。

ごあいさつ

理事長
久保田　泰輝

組合員の皆様には平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、行政機関をはじめ関係農業団体各位には、各般に亘る土地改良事業の推進にご懇切なるご指導、ご配慮を賜り、衷心より感謝申し上げます。

現下の日本の農業をめぐる諸情勢は、かつてないほど厳しいものがあり、高齢化や人口減少に伴う担い手不足に加えて大規模な地震や地球温暖化の影響と考えられる豪雨災害が全国各地で発生し、大きな被害をもたらしております。当管内におきましても担い手対策や防災・減災対策が喫緊の課題となっており、先人から受け継がれた農地や農業施設、洪水防水機能や水源涵養機能など地域の生活環境を支える役割を有する農村、この大切な財産を次の世代へと確実に引き継いでいかなければなりません。

当地域は、県内の他地域に先駆けて、担い手等の育成と生産コストの低減、転作作物の導入等を目的の中心に据えてほ場の大区画化や暗渠排水に取り組んできましたが、整備から既に数十年を経過する地区が多く、基幹的な水利施設やパイプライン関連施設等の経年劣化が進み、これら施設の更新・改修に向けた対策が重要となっており、併せて大型農業機械の効率的な稼働や水管理の労力軽減等を視野に入れた更なる大区画ほ場整備の導入も求められております。

申し上げるまでもなく農業は命の源である食料の生産とともに豊かな自然の創造、国土の保全など国の根幹を支える極めて重要な産業ですが、この農業を安定的に、さらに成長させるためには環境整備が不可欠であり、生産基盤である農地及び農業水利施設の整備、そしてその適切な維持管理は土地改良区に課せられた基本的な使命であります。

令和三年度におきましては、これを着実に果たすために、組合員はもとより、行政機関、関係農業団体と緊密に連携を図りながら、事業の推進に役職員一同、一層の努力を傾注して参る所存でありますので、よろしくご協力下さるようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、昨年発生した新型コロナウィルスによる感染拡大は、私たちの日常生活を大きく変容させ、農業のみならず社会経済への影響が計り知れず、未だ収束の見通しが立たない状況となっております。組合員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますとともに、本年が安穏で、自然災害もなく出来秋が迎えられますことをご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

「七年目を迎えて」

東北農政局　和賀中央農業水利事業所
豊沢川農業水利事業建設所長　　齋　藤　高　志

久保田理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員の皆様には、平素より国営豊沢川農業水利事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。令和３年度も引き続きよろしくお願いします。

コロナ禍が続く中、今年の冬は昨年に比べ雪が多く厳しい気象条件の中で工事を進めて参りました。１２月には網場設備を更新、２月には新しい管理事務所が完成しました。取水施設、放流施設も機械設備の据付が終わり、本格的な取水に備え電気工事や試運転調整を行っているところです。また、小水力発電施設も今年度から水車の製作に取りかかるよう工事発注の準備を進めるとともに、下部工の工事に取りかかり、令和４年度に発電所上屋建築工事を行い、３年後に水車、発電機の据付とともに電力と系統連係できるよう進めて参ります。

令和３年度は、小水力発電の機器や洪水吐施設の製作をはじめ、下流階段工や放流警報施設の一部補修などの工事を行う予定です。

事業も７年目を迎え、電力線の容量不足に伴う募集プロセス参加のため滞っていた小水力発電施設の工事もようやく動き始めました。これからも安全に留意し、事業効果の早期発現を目指して工事を進めて参りますので皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年度工事実施状況

全面結氷したダム湖面（1 月）

取水施設非常用ゲート更新（1 月）

放流ゲート据付状況（10 月）

完成した新管理事務所（2 月）

令和二年度 通常総代会

令和三年三月二十四日午後一時三〇分より、花巻温泉ホテル紅葉館において、総数六十四名中五十八名の総代の出席のもと、令和二年度通常総代会が開催されました。

小原有幸理事により開会が宣言されたのち、理事長による挨拶に続き議長選出が行われ、宮野目地区の牛崎祐正氏が選任されました。議事録記名人には湯本地区の鎌田良治氏と太田地区の農事組合法人HHA泉畑、戸来邦次氏の両名が任命されました。

伊藤慶吉総括監事からの監査報告後に議事に入り、令和二年度補正予算関連や定款、規約等の一部改正、令和三年度の事業計画と令和三年度予算関連の議案が慎重に審議され、提出された三十一議案すべてが原案のとおり決定されました。

議長を務める牛崎祐正総代

○提出議案○

議案第一号 令和二年度一般会計収支第三次補正予算の専決処分の承認について

議案第二号 令和二年度特別会計収支第四次補正予算の専決処分の承認について

議案第三号 財政調整基金の専決処分の承認について

議案第四号 令和二年度一般会計収支第四次補正予算の専決処分の承認について

議案第五号 財政調整基金の専決処分の承認について

議案第六号 令和二年度一般会計収支第五次補正予算の専決処分の承認について

議案第七号 令和二年度特別会計収支第五次補正予算の専決処分の承認について

議案第八号 決済金積立金の専決処分の承認について

議案第九号 令和二年度一般会計収支第六次補正予算の専決処分の承認について

議案第十号 令和二年度補助事業特別会計収支第六次補正予算の専決処分の承認について

議案第十一号 令和二年度一般会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について

議案第十二号 令和二年度補助事業特別会計収支第七次補正予算の専決処分の承認について

議案第十三号 豊沢川土地改良区定款の一部改正について

議案第十四号 豊沢川土地改良区規約の一部改正について

議案第十五号 豊沢川土地改良区管理施設及び土地使用等許可に関する規程の全部改正について

議案第十六号 豊沢川土地改良区会計細則の一部改正の承認について

議案第十七号 大沢地区編入及び加入金の徴収免除について

議案第十八号 関上場地区編入及び加入金の徴収免除について

議案第十九号 令和二年度事業資金の借入及び償還方法の変更について

議案第二十号 令和二年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について

議案第二十一号 令和三年度事業計画について

議案第二十二号 令和三年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について

議案第二十三号 令和三年度事業資金の借入及び償還方法について

議案第二十四号 リース契約について

議案第二十五号 令和三年度一時借入金限度額及び償還方法について

議案第二十六号 令和三年度新規加入金について

議案第二十七号 令和三年度役員報酬額について

議案第二十八号 令和三年度一般会計収支予算について

議案第二十九号 令和三年度補助事業特別会計収支予算について

議案第三十号 令和三年度発電事業特別会計収支予算について

議案第三十一号 令和三年度金銭預入先金融機関について

採決を行う総代

令和3年度 土地改良事業計画

種別	事業名	地区又は施行場所	事業	付記
国営	国営かんがい排水事業	豊沢ダム	洪水吐製作据付、小水力発電施設、他	継続
県営	経営体育成基盤整備事業	万丁目地区	暗渠排水仕上工、補完工	継続
		大沢地区	整地工	継続
		柴沼地区	実施設計、換地業務	新規
		太田地区	実施設計、換地業務	新規
	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	豊沢川地区	小水力発電設備製作据付	継続
	国営造成施設管理体制整備促進事業	豊沢川地区	啓発活動、多面的機能維持管理、他	継続
団体営	維持管理適正化事業	上根子揚水機	主ポンプ更新、電気施設整備、他	
		上根子中央除塵機	サイクロ減速機更新 他	
		大分水工	ゲート補修、操作盤更新、他	
		上根子除塵機	サイクロ減速機更新、他	
	農地耕作条件改善事業	湯本6地区	区画拡大	繰越
		円万寺2地区	区画拡大	繰越
		河南3地区	暗渠排水	繰越
		湯口2地区	暗渠排水	繰越
		東山居地区	暗渠排水	繰越
		上根子地区	区画拡大	
		南中根子地区	区画拡大、暗渠排水	
		湯口3地区	暗渠排水	
		万丁目3地区	暗渠排水	
		山居地区	暗渠排水	
		鍋倉8地区	区画拡大、暗渠排水	
		湯本7地区	暗渠排水	
		上円膝地区	区画拡大、暗渠排水	
		万丁目4地区	暗渠排水	
調査	県営かんがい排水事業	豊沢川地区	4,250.4ha、主要用排水路 他	
	県営ほ場整備事業	高木島地区	220.0ha	
		飯豊地区	30.0ha	
		山関・上太田地区	50.0ha	
		湯口第1地区	320.0ha	
	県営ほ場整備事業（中山間）	鍋割地区	15.0ha	

経営体育成基盤整備事業　太田地区

大分水工

令和3年度各会計収支予算の概要

一　般　会　計

収 入　　単位:円

419,496,000

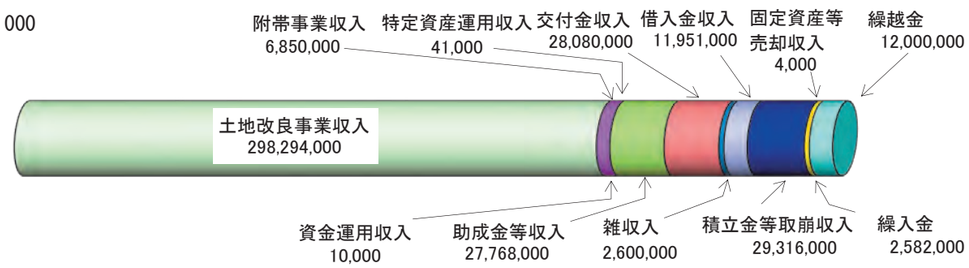

支 出　　単位:円

419,496,000

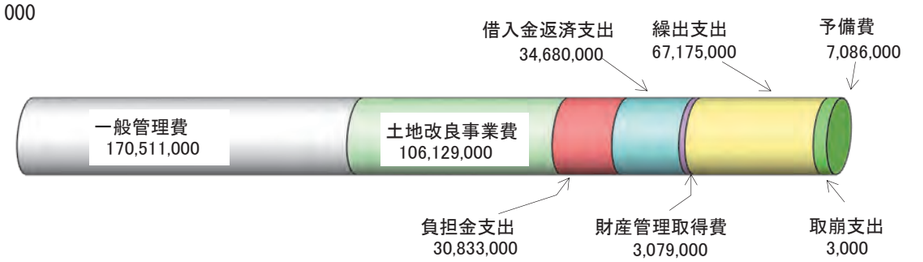

収入支出差引残金なし。

補　助　事　業　特　別　会　計

（収入）　（単位:円）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1. 交付金及び補助金収入	291,764,000	176,595,000	115,169,000
2. 事業受託収入	43,709,000	39,479,000	4,230,000
3. 換地清算金	83,617,250	2,000	83,615,250
4. 繰入金	28,561,000	24,010,000	4,551,000
雑収入	0	10,000	△ 10,000
5 繰越金	14,000	439,147	△ 425,147
合計	447,665,250	240,535,147	207,130,103

（支出）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1. 補助事業費	364,048,000	240,533,147	123,514,853
2. 換地清算金	83,617,250	2,000	83,615,250
合計	447,665,250	240,535,147	207,130,103

収入支出差引残金なし。

発　電　事　業　特　別　会　計

（収入）　（単位:円）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1. 発電事業収入	2,400,000	2,400,000	0
2. 積立金収入	2,000	2,000	0
3. 繰越金	1,000	0	1,000
合計	2,403,000	2,402,000	1,000

（支出）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1. 発電事業費	2,402,000	2,401,000	1,000
2. 取崩支出	1,000	1,000	0
合計	2,403,000	2,402,000	1,000

収入支出差引残金なし。

令和３年度 一般会計賦課金・借入金償還特別賦課金

Ⅰ．一般会計賦課金（経常賦課金）

地　区	賦課地積（千㎡）	千㎡当り賦課金（円）	区　分	千㎡当り（円）
豊沢川	46，671	5，972	経常経費	4，200
			県営事業分担金	1，772
上太田、柴沼、大沢	1、204	3，911	経常経費	3，911
高木島	2，230	5，245	経常経費	4，945
			県営事業分担金	300

Ⅱ．借入金償還特別賦課金（特別賦課金）

地　区　名	賦課地積（千㎡）	賦課金（千㎡／円）
新　田(担い手)	624	4，200
外　台(　〃　)	472	500

地　区　名	賦課地積（千㎡）	賦課金（千㎡／円）
万丁目(担い手)	385	500
大　沢(　〃　)	222	500

Ⅲ．賦課期日及び納入期限

種　別	賦課期日	期別	納入期限
経常賦課金	令和３年 4月10日	１期	令和３年 4月30日
		２期	令和３年 11月 1日
借入金償還特別賦課金	令和３年 10月10日	―	令和３年 11月 1日

＊＊＊ 賦課金等納入についてのお知らせ ＊＊＊

令和３年度経常賦課金全期及び第１期、他目的使用料の**口座振替日**並びに**納期限**は、**令和３年４月３０日**です。口座振替の方は、**前日までに残高の確認**をお願いします。また現金納付の方は、**納期限内の納入**にご協力をお願いします。

※ 当日のご入金につきましては、場合により口座振替が出来ないことがありますので、ご確認とご注意をお願いいたします。

○納付場所及び納付取扱い金融機関

	納期限内	納期限を過ぎた場合
納付場所	・当土地改良区 ・花巻農業協同組合　各本支店	・当土地改良区 ・花巻農業協同組合　各本支店
取扱い金融機関	・花巻農業協同組合　各本支店 ・岩手銀行　各本支店 ・花巻信用金庫　各本支店	・花巻農業協同組合　各本支店

※ 所定の用紙以外の納付につきましては、お振り込みの扱いとなり、振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意下さい。

※ お振り込みの場合は、振込人名を組合員名でお願いします。

賦課金の納付には便利な口座振替をご利用下さい

・賦課金等の納入には、お支払いに足を運ぶことなく、納付忘れがない口座振替をおすすめしております。
・口座振替が可能な金融機関は、花巻農業協同組合、岩手銀行、花巻信用金庫です。
・お手続きは当土地改良区または最寄りの花巻農協本支店にお申し出ください。

～ 各種手続きのご案内 ～

◎　土地改良区の適切な事務運営と円滑な事業推進のため、次の事があった場合は必ずお届け出をお願いいたします。

○ 組合員の名義変更等（経営移譲、相続、住所変更、など）
○ 田の取得または喪失（売買、貸し借り、贈与、譲渡、等）

※　農業委員会等で手続きをされても、土地改良区には反映されませんので、必ず土地改良区でも手続きをお願いします。

［土地改良法第 43 条　組合員の資格得喪の通知義務］

・土地改良区の賦課金は原則として耕作者である組合員が負担することとなっております。土地の所有者が賦課金を負担する場合はお手続きが必要です。

○ 農地転用等

農地転用等により田を土地改良区の地区内から除外するためには、土地改良区への手続きと決済金の納入が必要です。手続きを怠った場合、土地改良区の台帳から除斥されず次年度以降も賦課金が賦課されることとなりますので、ご注意下さい。

・公共事業による買収

公共用地等に係る農地転用については農業委員会などへの個人で行う手続きは免除されていますが、土地改良区への手続きは必要となります。

・農地転用の手続き例

１．農地転用の相談	（ 農業委員会 ）
２．農地転用に伴う意見書の交付申請	（ 土地改良区 ）
３．農地転用の許可申請	（ 農業委員会 ）
４．（ 許可後 ） 登記地目の変更	（ 法　務　局 ）
５．意見書の交付申請、地区除外申請、決済金の納付	（ 土地改良区 ）

※　農業振興地域内の農用地の転用は出来ません。（一時転用のみ許可されます）
※　休耕田や転作田は水田への復旧が見込まれる事などから地区除外の対象とはなりません。

［農地法第４条、第５条］
［土地改良法第 42 条　権利義務の承継及び決済］

○ 権利義務の承継

賦課金の未納がある土地の権利を取得した場合（所有権移転、利用権設定・解約等）は、土地改良法により新しい資格者に納入の義務が生じます。

競売において土地を取得した場合も同様です。トラブル防止のためにも事前にご確認をお願いいたします。

◇ 土地改良区の管理施設の使用には申請が必要です

土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路等で利用したい場合には、土地改良区への申請が必要となります。

また、公共下水道や農業集落排水への排水接続などのために、管理施設を使用しなくなった場合には届け出をお願いいたします。届け出がない場合、納入通知書が発行されますので、ご注意下さい。

トピックス 10月～3月

10/ 7　第5回理事会・創立70周年記念事業実行委員会
10　借入金償還特別賦課金納付通知書・広報「とよさわ川第126号」発行
13　国営事業岩手県協議会役員会
15　寒沢川・瀬ノ沢川等流域治水事業建設促進期成同盟会研修・現地調査
17　豊沢川河川清掃
22　第6回監事会・第1回定期監査
11/ 3　豊沢ダム定期検査
11　社会科見学（南城小学校）
12　第7回監事会・第6回理事会・第8回監事会
〃　役員・総代研修会（13日まで）
24　外台地区権利者会議事前説明会（26日まで）
27　用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長、水路及びパイプライン管理人合同会議
12/10　第7回理事会・第9回監事会
〃　ユニバース寄付金贈呈式
24　第10回監事会・第2回臨時監査
24　外台地区換地委員会
1/13　大沢地区換地委員会
21　国営農業水利事業東北協議会東北農政局との打合せ
22　大沢地区一時利用地指定図面公開
25　第11回監事会・第8回理事会・第12回監事会
〃　土地改良区ブロック別研修会
29　外台地区権利者会議
2/ 8　東北農政局主催農業農村整備事業等に関する説明会
9　評価換地委員会
10　大沢地区換地委員会
12　万丁目地区実施委員会並びに換地委員会
16　国営造成施設管理体制整備促進事業豊沢川地区管理体制整備推進協議会総会
19　用排水調整・施設管理委員会
3/ 8　第9回理事会・第13回監事会
・第10回理事会
10　第2回定期監査・第14回監事会
16　予算総代協議会（17日まで）
18　大沢地区実施委員会
19　第11回理事会
22　万丁目地区換地計画個別説明会（23日まで）
24　通常総代会・第12回理事会

令和３年度水路管理人名簿

施設名	区間	管理人氏名	電話番号
新田堰頭首工	頭首工管理	小原陽一	28-3508
大幹線水路	新田堰頭首工～大分水		
南幹線水路	大分水～清水		
上太田用水路	寒沢川取水口～終点		
新井田堰用水路	頭首工管理、用水路全線		
北幹線用水路	大分水～鍋割サイフォン		
柴沼揚水場	揚水施設管理		
鍋割堰用水路	頭首工管理、用水路全線	吉田富雄	27-3515
北幹線用水路	鍋割サイフォン～終点	高橋富男	27-3758
台堰頭首工	頭首工管理	中島弘行	27-4350
台堰線水路	頭首工～北幹線合流		
北湯口線水路	北幹線合流～終点		
中央用排水路	中北万丁目分水工	菅原範男	24-0115
大堰川揚水場	揚水施設管理		
根岸用排水路	新田分水工		
	北万丁目分水工		
宮野目頭首工	頭首工管理	桜田精孝	26-2415
宮野目中堰頭首工	頭首工管理		
宮野目下堰頭首工	頭首工管理	五内川貞夫	26-2382
小瀬川頭首工	頭首工管理	八重樫欣男	27-3041
南幹線水路	清水～大森揚水機場	鎌田仁	24-9695
尾花堰頭首工	頭首工管理	杉村明博	27-4396
新堰頭首工			
金矢堰用水路	頭首工管理、用水路全線		
二枚橋線水路	用水路全線	葛岡章	26-2068
宮野目揚水場	揚水施設管理	鎌田克視	26-2355
中央線水路	北幹線取水口～中北万丁目分水	畠山厚志	28-3675
八幡用水路	用水路全線	柳原康夫	45-5731
大口堰用水路	頭首工管理、用水路全線	畠山静夫	28-3164
獅子鼻揚水場	揚水施設管理	伊藤殖夫	24-2674
十二丁目堰用水路	頭首工管理、用水路全線		
羽々堰用水路	寒沢川取水口～終点	寺沢義秋	28-3115
太田新田堰用水路	豊沢川取水口～終点		
十二丁目線用水路	大久保分水～大谷地取水口	高橋友彰	0197-68-3430
高木用水路	高木取水口～終点	高橋功	24-1695
高島用水路	高島頭首工～終点	古川修五	24-4569

令和３年度パイプライン管理人名簿

工区名	施設名	管理人氏名	電話番号
太田工区	パイプライン、太田補水１ポンプ	藤原利見	28-3434
	太田１ポンプ、除塵機、太田補水２ポンプ		
	パイプライン、羽々堰補水ポンプ、除塵機	寺沢義秋	28-3115
太田第２工区	パイプライン、太田中央除塵機		
	羽々堰ポンプ、除塵機、坂杉ポンプ		
	パイプライン	鎌田仁	24-9695
	大森ポンプ、除塵機、森の越ポンプ		
	パイプライン	高橋友彰	0197-68-3430
河南工区	パイプライン、大谷地ポンプ		
	下根子ポンプ、巻岡ポンプ		
	木本堰ポンプ、除塵機、唐戸崎ポンプ		
	パイプライン、南城ポンプ	伊藤殖夫	24-2674
	成田１ポンプ、成田２ポンプ		
	成田開田パイプライン		
湯口第１工区	パイプライン、鍋倉１ポンプ	畠山康弘	24-0404
	パイプライン	畠山厚志	28-3675
小瀬川地区	パイプライン	吉田富雄	27-3515
天下田地区	パイプライン		
湯口第２工区	パイプライン、鍋割除塵機		
	鍋倉２ポンプ、除塵機	高橋義昭	28-2847
	パイプライン		
鍋倉地区	パイプライン、鍋倉除塵機		
北万丁目地区	北万丁目ポンプ、除塵機	菅原範男	24-0115
	パイプライン		
新田地区	新田ポンプ、除塵機、新田２除塵機		
	パイプライン		
湯口第３工区	パイプライン、湯口３中央除塵機	畠山厚志	28-3675
上根子工区	パイプライン、上根子中央除塵機	畠山静夫	28-3164
	パイプライン、上根子ポンプ、除塵機		
	上根子補水１ポンプ、上根子補水２ポンプ		
神橋地区	パイプライン		
湯本第１工区	パイプライン、北湯口１ポンプ	伊藤昇	27-3700
	北湯口２ポンプ、除塵機、北湯口３ポンプ		
	パイプライン、北湯口末流ポンプ、南寺林ポンプ	中島弘行	27-4350
湯本第２地区	パイプライン、大畑１ポンプ、除塵機	鎌田良治	27-3818
	大畑２ポンプ、除塵機		
	パイプライン、北湯口４ポンプ、除塵機	柳原康夫	45-5731
	湯本２補水ポンプ		
湯本第３工区	パイプライン、上湯本ポンプ、宇津野ポンプ	高橋富男	27-3758
湯本４地区	パイプライン、尾花堰ポンプ、除塵機	杉村明博	27-4396
	パイプライン、上湯本除塵機	八重樫欣男	27-3041
湯本４－１工区	パイプライン、金矢堰除塵機	杉村明博	27-4396
湯本第５工区	パイプライン、狼沢補水ポンプ、除塵機	高橋新悦	26-2159
工沢地区	パイプライン、工沢ポンプ、工沢補水ポンプ	桜田精孝	26-2415
宮野目地区	パイプライン、糸田川補水１ポンプ	葛岡章	26-2068
	パイプライン	鎌田克視	26-2355
	宮野目補水ポンプ、糸田川補水２ポンプ		
宮野目第３地区	パイプライン	五内川貞夫	26-2382
西宮野目地区	パイプライン	桜田精孝	26-2415
外台地区	パイプライン、取水口	伊藤殖夫	24-2674
大沢地区	パイプライン、大沢ポンプ	農事組合法人湯の郷（渡辺定夫）	25-2934

通水のお知らせと用水の効率的な使用のお願い

春の農作業時期を迎え、水田の耕起作業等も始まっておりますが、かんがい期の用水は効率的、計画的に利用することが大切です。

◎令和３年度の豊沢川地区は、最近の地震多発による影響を考慮し、事前に各パイプラインへ試験通水し破損個所の確認作業を行います。

確認作業実施後 **4月26日**からの用水供給となります。

くれぐれも4月26日前に水田への引水を行わないようご注意ください。

なお、パイプライン補修作業等により、利用開始が遅れる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎高木島地区は **5月1日**からの用水供給となります。

※用水利用にあたっては次のことにご注意願います。

1. 引水の前に給水栓の開閉状況を確認してください。
2. 引水はお互いに譲り合い、調整に努めて下さい。特に大区画のほ場では計画的な引水をお願いします。
   （掛け流しの水田があった場合は、管理人、総代、職員等により止水することがありますのでご理解下さい。）
3. 田区排水やその周辺、畦畔からの漏水等に注意し、節水にご協力下さい。

作業上の注意！！

近年、農作業中のトラクターや草刈り作業中のモア等による給水栓破損事故が多発しております。

事故が発生すると近隣エリアの断水措置により周囲の方へも影響するとともに、管理人への負担も増加します。農作業前に水田の給水栓の位置を確認し目印を立てるなどの対応をお願いします。

農作業中の事故事例